

氏名	はざ ま なお き 狭 間 直 樹
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学位記番号	論 文 博 第 407 号
学位授与の日付	平 成 13 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	梁啓超の基礎的研究 ——文明史的構造把握にむけての試み——

論文調査委員 (主査) 教授 礪波 護 教授 紀平英作 教授 井波 陵一

論 文 内 容 の 要 旨

梁啓超は広東省新会県の人。清の同治十二年正月二十六日(1873.2.23)に生まれ、中華民国18(1929)1月19日に北平で病没した。『梁啓超の基礎的研究』と題される本論文は、「第一部 梁啓超の著作の様態についての基礎的考察」と「第二部 梁啓超の思想と行動についての基礎的考察」の二部からなり、各部はそれぞれ二章から構成されている。

まず「序 中国文明史上における梁啓超の位置」で、つぎのように述べる。清末の青年知識人にして梁啓超の思想的影響を受けなかったものは(絶無僅有)であり、中華人民共和国を打ち立てた毛沢東も、その毛から右派として大々的な政治的批判に曝された胡適も、ともに梁の影響下に青少年時代を過ごし、みずからの思想形成をおこなった。梁啓超が主筆をつとめた『時務報』は、政治的主張を明確に打ち出した中国最初の旬刊誌で、1896年8月から上海において刊行された。また『清議報』は亡命後の梁啓超が海外で創刊した最初の旬刊誌で、1898年12月から横浜で刊行された。そして同じく横浜で、1902年2月(光緒二十八年元旦)から1907年末にかけて出された半月刊誌の『新民叢報』は、総合政論誌であり、日本の雑誌と比べてもほとんど遜色はなく、中国近代の報刊中、最も大きな影響力をもったもので、同誌の中心的論説「新民説」と、それを支える諸文章の冴えにより、梁啓超の文名は一世を覆うものとなったのである。ジャーナリストとしての天分を存分に発揮した、溢れるばかりの情感に富む梁の啓蒙的文章は、かれの政治的実践の必要性の角度から書かれたものであった、という。

「第一部 梁啓超の著作の様態についての基礎的考察」では、梁の文章が生み出された〈時〉と、載せられた〈場〉、そして備えていた〈条件〉を様態的に考察した。

まず「第一章 著作集についての考察」は、最も基本的な全集として用いられてきた『飲冰室合集』全40冊149巻が、「未完」の文章を完結しているかに編集していることの問題点を具体的に指摘している。梁の重要な文章は、『時務報』の「变法通議」、『清議報』の「戊戌政変記」・「佳人奇遇」、『新民叢報』の「新民説」・「開明専制論」と、いずれも該誌創刊の柱となった文章を含め、重要な文章の多くが「未完」なのである。ゆえに、その点を曖昧にすることは、たんに当該文章の理解において缺けることになるだけでなく、時代の突き付ける課題に「未完」の文章をつぎつぎと書き継ぐという方法によって対応した梁啓超が、文明史的転換において果たした役割の歴史的意義の理解を不透明にすることにも繋がりがねないのである、と注意を喚起している。

つづく「第二章 著作の改編についての考察：『戊戌政変記』の場合」では、既発表の文章をほとんど改編することのなかった梁啓超が、珍しく三度にわたって修改の手を加えた『戊戌政変記』について、可能なかぎり原刊本を発掘して様態的な考察を行なっている。『清議報』(第1—10号)上の「戊戌政変記」は未完のまま、1899年5月、補足改編して単行本『戊戌政変記』(九巻本)に仕立て上げられ、清朝「予備立憲」への協力関係から、おそらく1906年夏以降において〈訂正九巻本〉に、そして1908年秋の光緒帝・西太后の崩御、摂政王の登場以降に〈八巻本〉へと改編された。再三にわたる改作は、文明史的な課題と現実の実践との交点にむすばれた像だったのであって、梁啓超の思想と行動の変容を一定の角度から映し出す鏡でもあったのである、と論じている。

「第二部 梁啓超の思想と行動についての基礎的考察」では、時期的には中国の文明史的転換にとって梁啓超が最も精彩ある活動を行なった来日当初からその全盛期にかけて、すなわち『清議報』と『新民叢報』の時期の思想と行動について、基礎的な考察を行なっている。

まず「第一章 “国家” の建設にむけて」では、亡命生活の体験と学習によって近代国家についての認識を深めていった梁啓超の思想と行動を考察している。

中国の国家的再造における梁啓超の目標は、中華伝統文明の文明史的転換をなしとげるための、近代国民国家の建設にあった。亡命後、梁啓超はまず日本の政界上層に対して皇帝救援を働きかけたが、その挫折を踏まえて、輿論準備のための『清議報』を創刊する。そして、「戊戌政変記」の単行本化にともない、梁啓超は活動の重点を移動させ、『清議報』を「立国の本」である政治学・経済学の理論と知識を提供する媒体として再出発させた。この重点移動は、来日いらい身をもって体験した日本「国家」についての新たな経験に裏打ちされたものである。個人の意志を越えて作用する国家の意志についての新たな認識、および国家についての学説を理解しようとする知的成長の自覚とそれを知識人に伝えねばならないとの責任感が、「政治学譚」の開設を主眼とする「章程の改訂」へと梁を駆り立てたのだった、と述べている。

そこで紹介された国家学説とは、吾妻兵治の漢訳『国家学』によって提供された、ブルンチュリ「国家学」であった。吾妻はそれを、明治日本の建設で有効性を検証済みの、アジア各国に適用できる願ってもない学説だとして、善隣訳書館なる出版機構をつくって刊行した。それを刊行前に入手した梁啓超は、ブルンチュリの国家学説について理解をふかめ、中国の改造にもちいるべくそれを撰取し、やがて師の康有為の旗印であった世界主義を放棄して、国家主義を高唱するにいたった。

論者は、善隣訳書館と吾妻兵治の事績の発掘により、埋没同然であった興亜会以来の日本のアジア主義の系譜における肯定的に評価されてよい流れをつかむことができた。吾妻訳『国家学』を介しての梁啓超の“国家”建設、“国民”形成への取り組みは、近代東アジアの文明史的構造のなかの重要な一部分であることを明らかにした。

つづく「第二章 “国民” の形成にむけて」では、梁啓超の最も重要な文章である「新民説」を軸に、新民の構成する国家像の内容とその問題点を考察する。梁は、中国を“国家”として建設するための活動に失敗した後、まず“国民”を形成せねばならないとして、「新民説」を構想、執筆した。そして、「新民説」を発表するために『新民叢報』を創刊したのである。「中国之新民」の筆名でもって梁啓超が公表した「新民説」とそれにかかわる数多の文章群は、ほとんど比べるものがないほどの大歓迎をうけた。中国の再生のためには、“国民”に生まれ変わらなければならない、時代の要求するその課題の解決には、「新民説」が指し示す道を歩むしかない、と受け止められたからである。その「新民説」も、「戊戌政変記」のように改変の手を加えられることこそなかったが、構成的にきわめて不安定なまま、「未完」の作として、文明史的転換の具としての役割をはたしたのである、と論じている。

ブルンチュリの国家論＝国家有機体説に立脚して、梁啓超は、西洋近代の生みだした“公德”を備えた「国民」の投影態に、伝統的な中国の社会に生きる「部民」を教育により飛躍させて重ね合わせた、その交点に〈理念投影態〉としての「新民」を鑄造した。その「新民」は「民権」を保証されることにより、「国権」の十全な担い手になるものと構想された存在であった。つまり、「国家の自由」を第一としながら、「民権」において缺けることのない梁啓超の「新民」は、二重点をもつ楕円のような存在だったのである、と論者は考えている。

「おわりに」では、以上の論点を簡潔明瞭に要約した上で、「新民説」に沸き立った人々すべてが梁啓超の思想的影響下に止まりつづけたのではなく、そこに新派内部の反対派としての破壊分子（革命派）の登場を見、その一派に対処するするために梁が依拠したものが王学の修身論であったのだが、そこでの王学は、日清戦争後に再興された日本の陽明学に借りたもの、すなわち近代国家における国民道德の建設運動に向けて発揚されつつあったもので、ここでも日本の影響は顕著なのであった、と注意を喚起している。

論文審査の結果の要旨

中国が西洋近代文化を受容する上で、政治家でありジャーナリストであった梁啓超（1873年2月23日～1929年1月19日）が果たした役割は極めて大きい。その梁啓超が清末1898年の戊戌政変の難を避けて海外に亡命し、清朝滅亡の翌年1912年まで、足掛け15年間、基本的に日本に在って中国の文明史的転換のために果たした歴史的役割を、基礎的に、かつ実証的に研

究したのが本論文である。

梁啓超についての研究は決して少なくないが、その重要性から見れば、量的にも質的にも不十分な状態にある。量的側面についてはさておき、質的についていえば、梁啓超の諸文章、とりわけ雑誌論文を、それが生み出された現実的諸条件のもとに置き直して、その基礎から実証的に考察するという点で、従来の研究は決して十分でなかった、と論者は確認するが故に、『梁啓超の基礎的研究』と題している。

そもそも辛亥革命前後の中国近代史に対する真にアカデミックな研究は、1960年代後半に京都大学人文科学研究所における共同研究班として始まった。島田虔次がまず班長となり、まもなく小野川秀美が班長となって組織された、辛亥革命研究班の幹事役を務めたのが論者で、辛亥革命研究の根本資料である中国同盟会の機関誌の詳細を極めた語彙索引『民報索引』（京都大学人文科学研究所、1970、72年）と論文集『辛亥革命の研究』（筑摩書房、1978年）の編集実務を担当することにより、近代史関係の原典資料に対する精密な読解と、史料博搜の骨を体得した。

やがて論者が中国近代史班を主宰するようになって、〈五四運動の研究班〉〈中国国民革命の研究班〉に続いて、1993年春からの共同研究班として組織したのが、梁啓超を対象とする研究であり、見事な研究報告集『共同研究 梁啓超』（みすず書房、1999年）を編集して上梓し、国内外で高い評価を受けている。その論者が、個人研究の形でまとめ上げたのが本論文であって、「第一部 梁啓超の著作の様態についての基礎的考察」と「第二部 梁啓超の思想と行動についての基礎的考察」との二部が本体で、各部はそれぞれ重厚そのものの二章から構成されている。

「序 中国文明史上における梁啓超の位置」で、清末の青年知識人に深甚な思想的影響を与えた点を力説し、若き日の毛沢東も、その毛沢東から右派分子として大々的な政治的批判に曝された胡適も、ともに梁啓超の影響を強く受け、自らの思想形成を行なったことなどを指摘する。1896年8月に上海で刊行された『時務報』で主筆を務めた梁啓超が、政治的主張を明確に打ち出したこと、亡命先の横浜で1898年12月から1901年12月にかけて、創刊号から第100号まで刊行した旬刊誌の『清議報』が日本の雑誌編集の方法に学んだものであること、そして同じく横浜で、1902年2月（光緒二十八年元旦）から1907年末にかけて出された半月刊誌の『新民叢報』は、総合政論誌であって、中国近代の報刊中で最も大きな影響力をもったが、いずれも主筆の梁啓超の、天分を發揮した文章の冴えによるものであったことを確認している。

「第一部 梁啓超の著作の様態についての基礎的考察」の「第一章 著作集についての考察」で、最も基本的な全集として用いられる『飲冰室合集』全40冊149巻が、実際には「未完」である文章を完結しているかのごとくに編集していることを、具体的に指摘する。梁啓超の重要な文章とされてきた、『時務報』の「变法通議」、『清議報』の「戊戌政変記」・「佳人奇遇」、『新民叢報』の「新民説」・「開明專制論」といった、該誌創刊の柱となった文章が、いずれも「未完」であったという事実を指摘した。

つづく「第二章 著作の改編についての考察：『戊戌政変記』の場合」では、既に発表した文章をほとんど改編しなかった梁啓超が、珍しくも三度にわたって修改した『戊戌政変記』について、可能なかぎり原刊本を博搜して、様態的な考察を行なっている。その際に、日本の雑誌『東亜時論』、狩野亨吉旧蔵の九巻本『戊戌政変記』、宮崎市定旧蔵の訂正第十二版『戊戌政変記』といった雑誌や著書の広告欄にまで目を行き届かせた厳密そのものの考証を展開して、説得させずば止まず、の観がある。

「第二部 梁啓超の思想と行動についての基礎的考察」では、梁啓超が日本に政治亡命して、最も精彩ある活動を行なった時期、すなわち『清議報』と『新民叢報』の時期の思想と行動について、基礎的と自称する考察を行なっている。まず「第一章 “国家” の建設にむけて」では、来日いらい身をもって体験した近代の日本「国家」についての認識を深めていった梁啓超の思想と行動を追跡し、吾妻兵治による漢訳の『国家学』によって国家学説を学んだこと、吾妻が善隣訳書館なる出版機構をつくって刊行した原本はブルンチュリの『国家学』であったことなどを指摘する。そして、のちに亡命中の梁啓超に共鳴する、湖南内藤虎次郎が清国旅行記である『燕山楚水』の1899年10月の条に、天津で湖南が陳錦濤らと筆談し「現に設けて善隣訳書館あり、吾妻某氏、岡本監輔氏等と、方さに翻訳に従事す」なる記事を紹介する。論者は、善隣訳書館と吾妻兵治の事績を発掘したことにより、これまで埋没同然であった興亜会以来の日本のアジア主義の系譜における肯定的に評価されてよい流れを明らかにするという功績をあげたのである。

次の「第二章 “国民” の形成にむけて」では、梁啓超の最も重要な文章とされる「新民説」を軸に、新民の構成する国

家像の内容とその問題点を指摘し、「国家の自由」を第一としながら、「民権」において缺けることのない梁啓超の新民は、二重焦点をもつ楕円のような存在であった、と結論している。最後に簡潔な「おわりに」で締めくくるのであるが、やがて登場する反対派としての革命派に対抗するために梁啓超が依拠したのが、日清戦争後に再興された日本の陽明学に借りたもので、ここでも日本の影響が顕著であった、と特筆している。論者が公表する文章は、堅実な論考として定評があるが、本論文もその例に漏れないものと言えよう。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。

2001年1月10日、調査委員3名が試験を行った結果、合格と認めた。